

環境経営レポート

第07号

(運用期間 : 2024年12月1日 ~ 2025年11月30日)



発行日 : 2026年1月30日



西遠コンクリート工業株式会社

代 表 者 挨拶

当社は1970年5月18日に設立し、コンクリート2次製品の製造販売を行ってきました。1997年2月より、現在のサーラグループの一員となり、道路舗装用材料の製造販売及び産業廃棄物の中間処理施設へと事業転換を行い現在に至ります。

産業廃棄物の再利用により環境保全に寄与し、地域社会の発展のために貢献していると社員全員が自負し、「技術と真心でお客様に愛され信頼される仕事をしよう」を基本理念とし、日々業務に励んでいます。

産業廃棄物処分業として、環境マネジメントの必要性を感じ2020年8月にエコアクション21に認証登録し、5年ほど経過しますが世界的な課題でありますCo2排出量削減に向けて、エコアクション21活動を継続していきます。



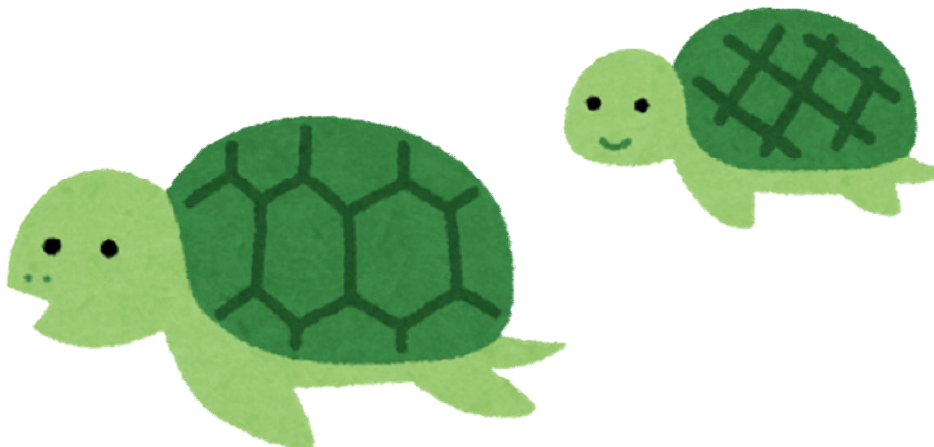
2026年1月30日

西遠コンクリート工業株式会社

代表取締役 内山 淳

目次

I. 組織の概要	P 1
II. 実施体制	P 4
III. 環境経営方針	P 5
IV. 環境経営目標	P 8
V. 環境経営計画	P 9
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標	P 10
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、 及び次年度の環境経営計画	P 12
VIII. 当社の取組	P 13
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	P 14
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P 15



I. 組織の概要

1. 事業者名 西遠コンクリート工業 株式会社
2. 代表者氏名 内山 淳
3. 所在地 〒432-8064
静岡県浜松市中央区倉松町4048番地
4. 環境管理責任者 環境管理責任者：代表取締役社長 内山 淳
及び担当者 担当者：工場長 田畑 智久
連絡先TEL 053-447-1489
FAX 053-448-8484
e-mail tt11098@sala.jp
5. 会社履歴 設立 昭和45年5月18日
資本金 2,500万円
従業員数 9名
事業年度 毎年12月から翌年11月
6. 事業の概要 産業廃棄物中間処理業
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類)
再生路盤材の製造販売
アスファルト混合物の販売

7. 事業規模

	54期 2022年12月 ～ 2023年11月	55期 2023年12月 ～ 2024年11月	56期 2024年12月 ～ 2025年11月
売上高	1,099百万円	1,079百万円	1,015百万円
従業員数	9名	9名	9名
敷地面積	11249㎡	11249㎡	11249㎡
中間処理実績	83223t	65759t	65436t

産業廃棄物処分業許可番号 浜松市 第06321046295号

許可の年月日 令和4年2月18日

許可の有効期限 令和11年2月17日

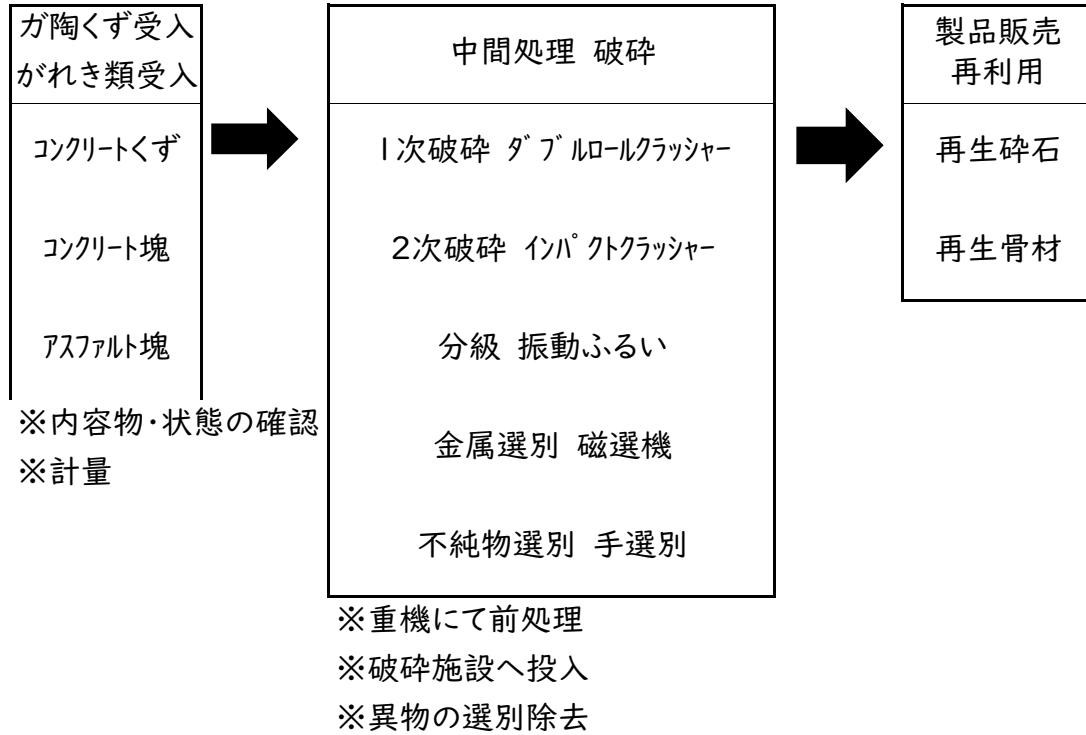
事業の区分 中間処理(破碎)

産業廃棄物の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
がれき類

処理能力 448t/日 ガ陶くず
560t/日 がれき類

I. 組織の概要

8. 処理工程図

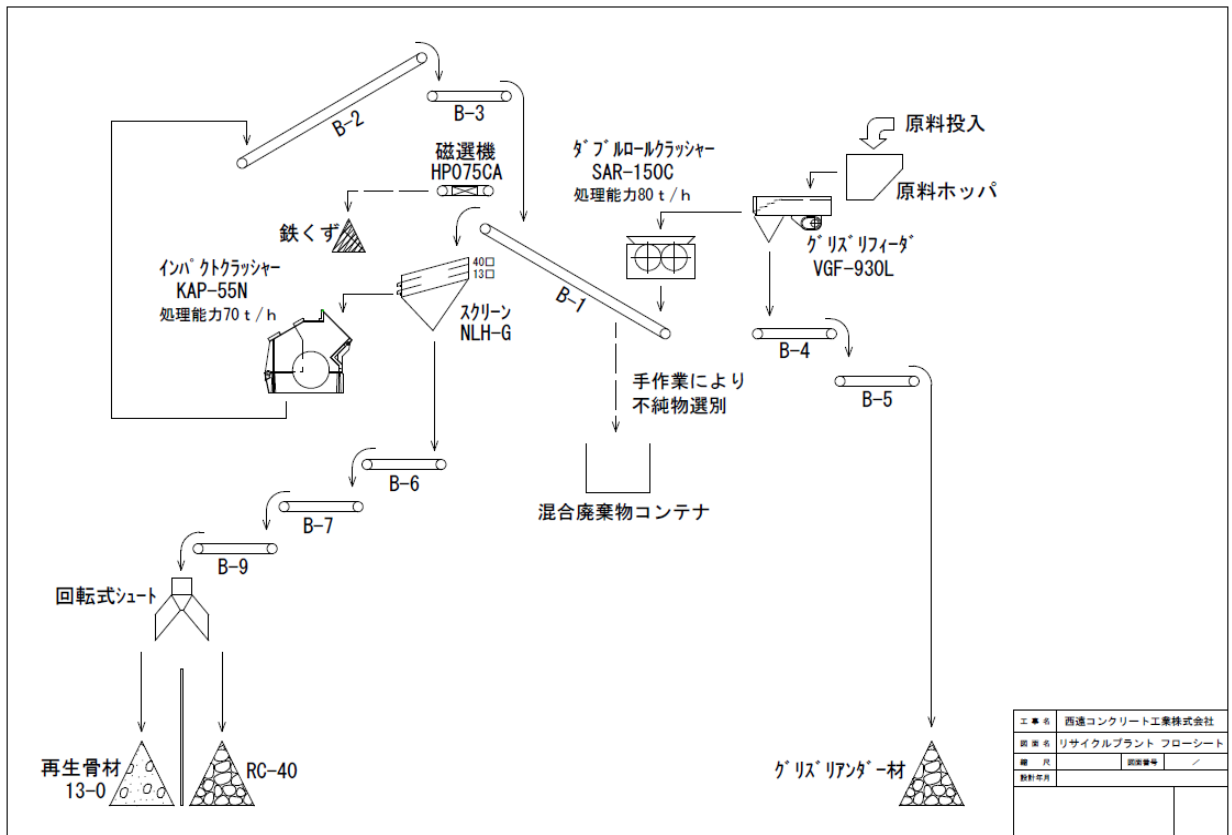


9. 処理実績

	54期	55期	56期
	2022年12月 ～ 2023年11月	2023年12月 ～ 2024年11月	2024年12月 ～ 2025年11月
ガ陶くず 受入	907.95t	706.38t	1005.57t
がれき類 受入	82315.04t	65052.65t	64431.08t
受入れ合計 ①	83222.99t	65759.03t	65436.65t
中間処理 破碎	82857.58t	65464.74t	65147.40t
金属 ② (有価物として売却)	354.75t	286.23t	280.41t
不純物 ③ (混合廃棄物として委託)	10.66t	8.06t	8.84t
リサイクル率 $100 - \left(\frac{B + C}{A} \right) \times 100$	99.6%	99.6%	99.6%

I. 組織の概要

10. フローチャート

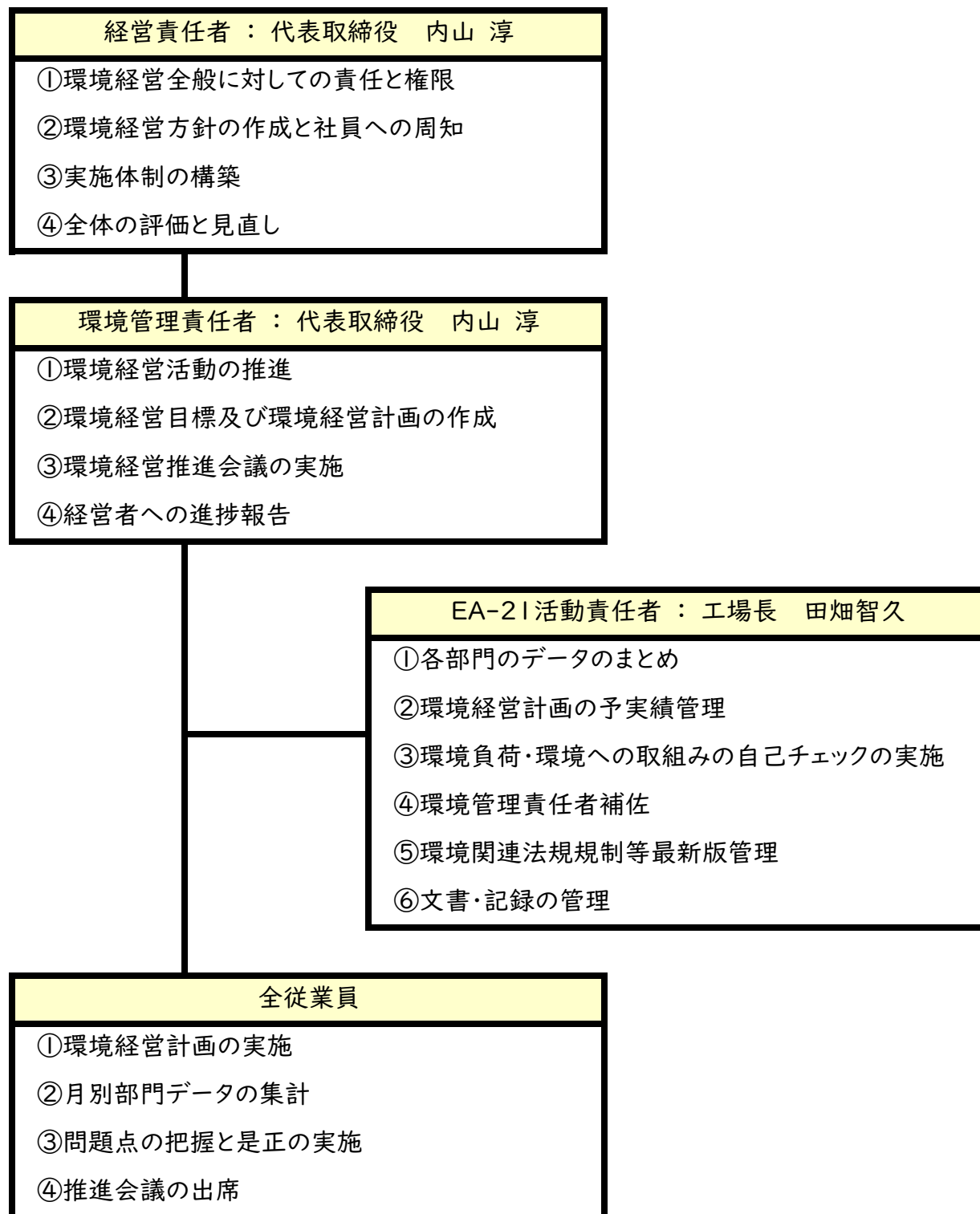


Ⅱ. 実施体制

対象範囲：全組織・全活動

作成日：2019年10月1日

作成者：田畑 智久



Ⅲ. 環境経営方針

[環境経営理念]

西遠コンクリート工業株式会社は、『事業活動のあらゆる場面で環境経営を
実践し、地球環境に配慮した持続可能で豊かな社会の実現に貢献します』

[環境方針]

西遠コンクリート工業株式会社は、事業活動の中で環境負荷の低減に努め、
地球環境の保全に配慮し、リサイクルを通して環境保全の一翼を担うべく
行動指針を定め、積極的に行動します

1. 受託した産業廃棄物の適正処理を継続し、再資源化を推進します
2. 省資源・省エネルギー及び環境負荷の低減を推進し、環境経営の継続的
改善に取り組めます
3. 廃棄物の削減とリサイクルを推進します
4. 地域の環境保全に関わる社会貢献を推進します
5. 環境に関する法規制及び協定を遵守します

制定年月日 2019年10月1日

改訂年月日 2020年12月1日

西遠コンクリート工業 株式会社

代表取締役 内山 淳

Ⅲ. 環境経営方針

[SDGs宣言]



SDGs宣言書
2022年9月2日
西遠コンクリート工業 株式会社

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA（計画-実行-評価-改善）サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組	関連するゴール
人権・労働	・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア面談の実施 ・階層別研修や研修費用の前払など、人材育成の取組の実施 ・職務や役割に応じた研修の実施 	 
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の削減 ・脱炭素・省エネ ・サーモユラー・エコノミー 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の廃棄物の種類・量を把握し、削減計画を策定・実行 ・自社のエネルギー使用量を把握し、削減計画を策定・実行 ・事業全体で発生する資源利用の削減、再利用、再資源化への取組 	  
内部管理・組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守 ・事業継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法令に関するコンプライアンス体制の整備・社員教育の実施 ・事故や災害、感染症等の発生時におけるBCP（事業継続計画）を策定 	
製品・サービス	・環境配慮設計	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルな製品・サービスの企画・開発 ・製品ライフサイクルにおけるエネルギー使用量、廃棄物排出量等の削減 ・リサイクルのしやすさに配慮した設計の実施 	  
地域貢献・社会貢献	・地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源・人材の活用 ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献 	  

Ⅲ. 環境経営方針

[SDGs取り組み]

西遠コンクリート工業は持続可能な未来を築くためにSDGsに取り組んでいます。2018年6月に浜松市を含む29都市が「SDGs未来都市」に選定されました。浜松市が官民を挙げて推進している「森林」、「エネルギー」、「多文化共生」に関する取組に協力するべく、当社も浜松市SDGs推進プラットフォームに参加しSDGs活動を実践しています



ホーム	みんなで目指すSDGs!!	SDGs未来都市浜松	SDGs推進プラットフォーム	取組事例	会員マッチング情報
-----	---------------	------------	----------------	------	-----------

< 一覧に戻る

企業

西遠コンクリート工業株式会社

SDGsの活動内容

- ・ 献血活動への協力
- ・ 第2土日閉所活動
- ・ 廃棄物の発生の削減、適正なリサイクルの実施
- ・ CO2排出量、ガソリン消費量の削減
- ・ 節水
- ・ 清掃ボランティアへの参加

目指しているゴール

会員情報

会員名	西遠コンクリート工業株式会社
会員名 (フリガナ)	セイエンコンクリートコウギョウカブシキカイシャ



浜松市企画調整部企画課
〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
TEL : 053-457-2241
FAX : 050-3730-1867

IV. 環境経営目標

1. 運用期間(2024年12月~2025年11月)の環境目標

項目	単位	基準期間	運用期間		
		52期	56期		
		2020年12月 ~ 2021年11月	2024年12月 ~ 2025年11月		
		基準値	目標削減率	目標値	
本業での活動	受託した廃棄物のリサイクル率	%	99.6	—	98%以上
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	297911	-2%	291953
内訳	電力	kWh	285269	-2%	279564
	プロパンガス(LPG)	kg	38.09	使用量監視	35kg程度
	ガソリン	L	3087	-2%	3025
	軽油	L	78483	-2%	76913
廃棄物排出量	事業系一般廃棄物	kg	340	使用量監視	500kg程度
	産業廃棄物	t	7.15	使用量監視	9t程度
水使用量	上水	m ³	193	使用量監視	200m ³ 程度
	地下水	m ³	3320	使用量監視	3000m ³ 程度

<備考>

1.『購入電力の二酸化炭素排出係数は、サーラeエナジー(株)(2021年度)調整後排出係数の「0.309kg-CO₂/kWh」を使用した

2. 中長期の環境目標

項目	単位	基準期間	目標年度				
		52期	57期	58期	59期		
		2020年12月 ~ 2021年11月	2025年12月 ~ 2026年11月	2026年12月 ~ 2027年11月	2028年12月 ~ 2029年11月		
本業での活動	受託した廃棄物のリサイクル率	%	99.6	98%以上	98%以上	98%以上	
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	297911	95000	95000	95000	
内訳	電力	kWh	285269	カーボンオフセット軽油を使用することにより、2030年のカーボンハーフは達成見込みである。当社としては電力、ガソリン、軽油の使用量削減に注力していく。			
	プロパンガス(LPG)	kg	38.09				
	ガソリン	L	3087				
	軽油	L	78483				
廃棄物排出量	事業系一般廃棄物	kg	340				
	産業廃棄物	t	7.15				
水使用量	上水	m ³	193				
	地下水	m ³	3320				

<備考>

1.『購入電力の二酸化炭素排出係数は、サーラeエナジー(株)(2021年度)調整後排出係数の「0.309kg-CO₂/kWh」を使用した

2.グループ会社である(株)サーラコーポレーションの環境目標と同じ目標を設定し、2030年のカーボンハーフ実現に向けて2021年比50%削減を目指します

V. 環境経営計画

目標	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール			
					12月 ～ 2月	3月 ～ 5月	6月 ～ 8月	9月 ～ 11月
受託した 廃棄物の リサイクル				① がれき類受入時の不純物 チェック	→			
				② 排出事業者への分別指導	→			
二酸化炭素 の削減	購入電力	工場設備		① サイロ保温温度の設定確認	→			
				② 破砕プラント空運転抑制	→			
		照明	① 事務所の無駄な照明の消灯	→				
	事務所		① 事務所内適正温度	→				
			② フィルターの定期清掃	月末				
	ガソリン ・軽油	社用車	運転手	① エコドライブ	→			
重機		運転手	① 省エネ運転の励行	→				
		運転手	② アイドリングストップ	→				
廃棄物の 削減	事務所		① コピー用紙の両面使用	→				
			② FAXのPDF化	→				
			③ 廃棄物の分別とリサイクル	→				
水使用量 の削減			① 井戸水使用量調査	→				

※責任者個人名は事務所内掲示のみとし、記載しません

VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2024年12月~2025年11月)の実績

項目		単位	基準期間		運用期間			
			52期		56期			
			2020年12月 ~ 2021年11月		2024年12月 ~ 2025年11月			
			基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価
本業での活動	受託した廃棄物のリサイクル率	%	99.6	—	98%以上	—	99.6	
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	297911	-2%	291953	+10%	327367	×
内訳	電力	kWh	285269	-2%	279564	-3%	276817	○
	プロパンガス(LPG)	kg	38.09	使用量監視	35kg程度	—	31.67	—
	ガソリン	L	3087	-2%	3025	-13%	2692	○
	軽油	L	78483	-2%	76913	+16%	91275	×
廃棄物排出量	事業系一般廃棄物	kg	340	使用量監視	500kg程度	—	930	—
	産業廃棄物	t	7.15	使用量監視	9t程度	—	8.84	—
水使用量	上水	m ³	193	使用量監視	200m ³ 程度	—	174	—
	地下水	m ³	3320	使用量監視	3000m ³ 程度	—	4277	—

<評価>

電力	原因	外気温の変化に伴い、サイロ保温温度を調整し省エネを実施した結果 基準年により使用量を抑えることができた。
	是正	来期以降も同様に行動する。
ガソリン	原因	社用車がハイブリット化しているのでガソリンの使用量が削減された。
	是正	エコドライブを継続しガソリン使用量削減を継続する。
軽油	原因	基準年となっている期間が、環境マネジメントを運用している中での 軽油の使用量が最低となっているため、最低値からの削減はかなり 難しい。
		是正

※環境目標を決定する上で二酸化炭素排出量はサーラグループ共通目標の2021年度比50%削減を目標とする。エコアクション21を実行していくにあたり、当社としては電力・ガソリン・軽油の使用量を削減することを重点項目とし対策を継続させる。

②次年度の環境経営目標

変更なし

環境負荷実績の経年変化

項目		単位	50期	51期	52期	53期	54期	55期	56期	
			2018年12月 ～ 2019年11月	2019年12月 ～ 2020年11月	2020年12月 ～ 2021年11月	2021年12月 ～ 2022年11月	2022年12月 ～ 2023年11月	2023年12月 ～ 2024年11月	2024年12月 ～ 2025年11月	
本業での活動	受託した廃棄物のリサイクル率	%	99.6	99.4	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	
二酸化炭素排出量	総量	kg-CO ₂	401195	368809	297911	379457	384916	337221	327367	
	排出後係数		0.452	0.392	0.309	0.452	0.337	0.310	0.309とする	
	電力	総量	kWh	289088	289361	285269	288049	295850	287001	276817
	プロパンガス(LPG)	総量	kg	33.74	33.53	38.09	29.39	30.43	32.71	31.67
	ガソリン	総量	L	3317	3216	3087	3066	2767	2586	2692
	軽油	総量	L	101833	96053	78483	93821	108025	93858	91275
廃棄物排出量		総量	t	8.26	10.09	7.49	9.79	11.43	8.73	9.77
	事業系一般廃棄物	総量	kg	590	340	340	430	770	670	930
	産業廃棄物	総量	t	7.67	9.75	7.15	9.36	10.66	8.06	8.84
水使用量		総量	m ³	447	630	3513	3096	3242	3690	4451
	上水	総量	m ³	447	630	193	177	170	162	174
	地下水	総量	m ³	—	—	3320	2919	3072	3528	4277

※この表における二酸化炭素の排出量は、その年により変更されるサーラeエナジー(株)の調整後排出係数を使用しています

Ⅶ. 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間:2024年12月~2025年11月)

目標	区分	項目	責任者	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
受託した廃棄物のリサイクル				① がれき類受入時の不純物チェック	○	実施されている	継続実施
				② 排出事業者への分別指導	○	実施されている	継続実施
二酸化炭素の削減	購入電力	工場設備		① サイロ保温温度の設定確認	○	外気温の変化にあわせて実施	継続実施
				② 破砕プラント空運転抑制	○	実施されている	継続実施
		照明		① 事務所の無駄な照明の消灯	○	実施されている	継続実施
	事務所			① 事務所内適正温度	○	実施されている	継続実施
				② フィルターの定期清掃	○	半年に一度定期実施	継続実施
	ガソリン・軽油	社用車	運転手		① エコドライブ	○	実施されている
重機			運転手		① 省エネ運転の励行	○	実施されている
			運転手		② アイドリングストップ	○	実施されている
廃棄物の削減	事務所			① コピー用紙の両面使用	○	実施されている	継続実施
				② FAXのPDF化	○	実施されている	継続実施
				③ 廃棄物の分別とリサイクル	○	実施されている	継続実施
水使用量の削減				① 井戸水使用量の調査	○	実施されている	継続実施

※責任者個人名は事務所内掲示のみとし、記載しません

<備考>

評価判定： ○(できた) △(まあまあできた) ×(できなかった)

VIII. 当社の取組み

ゴミの分別



消灯確認



裏紙の使用



新聞・雑紙リサイクル



段ボールリサイクル



IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした

評価日 2026年1月29日

評価者 環境管理責任者 内山 淳

法規・条例・規制	条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価		
義務	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約書の締結	○	
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
		第12条の3第3項	収集運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の9日以内の送付等	○	
		第12条の3第4項	中間処理業者の管理票交付金へのマニフェスト返却	D票の180日以内の送付等	○	
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の政令市長報告	6/30までに報告書提出	○	
		第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D、E票(180日以内)の期間内返却	該当なし	
		第14条第1項	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者の許可	県知事、政令市長の許可	○	
		第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物処理運搬業者	○	
		第14条の2	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者許可等変更	県知事、政令市長の許可	○	
		第16条	不法投棄の禁止		○	
	大気汚染防止法 一般粉じん発生施設	第18条第1項	特定施設の届出		○	
			特定施設の数等の変更の届出	変更なし	該当なし	
	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守		○	
		第6条	特定施設の届出		○	
		第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更なし	該当なし	
	振動規制法	第5条	規制基準値の遵守		○	
		第6条	特定施設の届出		○	
		第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし	
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○	
		第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○	
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○	
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適正な引き渡し、料金の支払い	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のリサイクル料金の支払い	該当なし	
	道路交通法	第55条	乗車又は積載の方法	設備された場所以外の乗車又は積載の禁止	○	
		第70条	安全運転の義務	危害を及ぼさないような速度と方法で運転	○	
		第74条	車両等の使用者の義務	交通法規の遵守	○	
	道路運送車両法	第47条の2	日常点検整備及び定期点検整備	・日常点検整備 ・定期点検整備(3か月点検整備、6か月点検整備、1年点検整備)	○	
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器・至ての第一種特定機器を対象 ①自身での「簡易点検(3か月に1回以上)」実施圧縮機電動機定格出力に応じた有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW~50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④有資格者による定期点検実施	○	
		第41条	第1種特定製品廃棄物等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引渡し義務	該当なし	
浜松市条例	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	○		
		第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○	
責務・努力	法律	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした

X. 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成日 2026年1月27日
作成者 田畑 智久

	項目	確認 (必要に応じて評価・コメント記載)
1 ・ 見 直 し 関 連 情 報	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> 記録・文書として作成しました
	2 環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	3 環境経営計画及び取組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> クレームありませんでした
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	7 取引先、業界、関係行政機関、 その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> 特にありませんでした
	8 その他()	<input type="checkbox"/>

2 ・ 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	<p>第56期もエコアクション21の取り組みを活用し、環境負荷低減に向けて尽力いただき、ありがとうございました。また工場長に於かれましては、細やかなデータの収集を実施していただいたことに深く感謝申し上げます。</p> <p>第56期は、がれき類廃棄物受託量が更に減少し、各重機燃料や使用電力量が目標値を下回った結果となりました。多くの二酸化炭素排出量を占める重機燃料の使用削減に於いては、燃費改善のため添加剤の使用を試みましたが、期待した値を得ることが出来なかったように思います。第57期はカーボンオフセットの利用を検討し、サーラグループ共通目標である2021年度比カーボンハーフ実現に向けて、速やかに実行していきたいと思っております。</p> <p>今後も環境負荷低減意識を社員一同へ浸透させ、目標達成に向けて邁進して下さい。</p> <p style="text-align: right;">2026年1月29日 西遠コンクリート工業 株式会社 代表取締役社長 内山 淳</p>		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	2 環境経営目標	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	3 環境経営計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	5 その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	